

事務連絡  
令和3年9月13日

市内各小中学校長 殿

うるま市教育委員会  
教育長 嘉手苺 弘美  
(公印省略)

**緊急事態宣言下における「9月13日～9月30日」期間中の  
部活動：スポーツ少年団等について  
(再延長通知)**

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。  
緊急事態宣言再延長を受け、本市においても9月12日までの部活動の休止を通知していたところですが、依然として医療体制の逼迫や学校の学級閉鎖や学年閉鎖が増加しており、部活動の再開については慎重に判断する必要があります。

県教育庁からは、9月9日付発出「教保1024号」にて県立学校における「9月13日～9月30日までの部活動は原則休止とする。」という通知が届きました。それを受け、本市の方針を下記のとおりといたします。ご理解の上、取り組みの徹底をお願いします。

記

- 1 9月13日(月)から9月30日(木)の期間中の部活動：スポーツ少年団等(以下「部活動」という)は原則休止とする。但し、下記の場合はその限りではない。
    - (1) 全国大会へ派遣が決定しているチーム及び個人の練習については、学校長の許可の下、大会2週間前から練習することができる。
    - (2) 九州・全国の予選を兼ねる大会及びコンクール等に限り、学校長の許可の下、大会2週間前から練習することができる。
    - (3) 上記(1)(2)において練習が許可された場合、平日90分以内(早朝練習なし)、土日祝日は2時間以内、必要最小限の人数での練習とする。
    - (4) 分散登校により登校しない学年等の部活動については行わないこと。  
(部活動のために、登校することがないようにすること)
    - (5) 学級・学年閉鎖等の対応がある際は、その期間は部活動に参加しないこと。
  - 2 大会及びコンクール等に参加するチーム及び個人については、各団体の感染症対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。
- ※大会参加にあたり、学校長は下記の点を事前に御指導ください。
- ・体調不良の児童生徒は、練習や大会参加を控えること。(活動前には検温と健康観察)
  - ・ワクチン接種を希望する児童生徒には、集団接種会場等を周知すること。
  - ・練習や大会で、体調に異変を感じる者が出た場合、抗原簡易キット(教保第1010号手引き参照)を活用する等、感染症対策に努めること。
- 3 感染者又は濃厚接触者が出た部活動等については、停止とする。
  - 4 部活動の実施に係る判断について検討が必要な際は、学校長と市教育委員会で協議すること。
  - 5 県内外での練習試合や合宿・遠征等を行わないこと。
  - 6 活動時間等を遵守しない部活動等については、活動を一時停止する場合もある。

【本件問い合わせ先】

うるま市教育委員会 担当：上門博之